

川崎市選挙管理委員会告示第10号

令和7年10月26日執行の川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第3項の規定による選挙人名簿に登録される資格を有する者の登録にかかる基準日は、次のとおりです。

令和7年9月12日

川崎市選挙管理委員会
委員長 廣 田 健 一

選挙時登録の基準日

令和7年10月16日